

キャリアアップ・キャリアチャレンジを目指す労働者の皆さまへ

専門実践教育訓練をご存じですか？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。

歯科衛生士も対象です

最大で受講費用の 70%

[年間上限 56 万・最長 4 年]

を受講者に支給

帯広コア専門学校では

年間学費約 82 万円のうち (入学金、教材費除く)

年間上限 **56 万円 (×3年分)**

が支給されます

※教育訓練支援給付金制度を併用できます。

(失業状態にある方が初めて専門実践教育訓練を受講する場合、受講開始時に 45 歳未満であるなど一定の要件を満たす必要があります。)



→ハローワークで支給要件照会の手続きをすると、給付が受けられるかどうかをより詳しく調べることができます。

歯科衛生士とは

お口を通して全身の健康づくりと笑顔のある生活をサポートするお仕事です。国家資格の専門職であり、近年では「歯・口腔の健康と全身の健康の関係」が明らかになったことで、歯科衛生士の役割に関心が高まっています。

歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、専門性の高い知識・技術を必要とするため、帯広コア専門学校では3年間でそれらを磨いていきます。

帯広コア専門学校とは

持続可能な社会の実現を目指して、常に社会と向き合い変化を見通し、専門的な技能と想像力の育成に努めます。そして、人と人をつなぐ地域のハブとして全力で行動します。



 OBIHIRO
CORE
ACADEMY
学校法人 帯広コア学園
帯広コア専門学校



HP



Instagram 